

## 令和3年度市政懇談会記録調書

- 【地 区】 勝田二中学区  
【日 時】 令和3年7月1日(木) 午後2時00分～午後3時45分  
【場 所】 市毛コミュニティセンター  
【参加人数】 26人

### 目次

勝田二中学区.....	1
事前質問.....	2
事前質問なし.....	2
懇談質問.....	2
1 子供の遊び場について（津田東自治会）.....	2
2 集会所建設費の補助について（堀口自治会）.....	3
3 通学路の安全について（市毛北自治会）.....	4
4 市幹部職員の紹介及び緊急通報システムについて（枝川自治会）.....	5
5 自治会の高齢化・存続について（津田西山自治会）.....	6
6 課の対応について（津田第一自治会）.....	7
7 広域避難計画について（市毛北自治会）.....	8
8 空き家対策について（市毛南自治会）.....	9
9 ロック・イン・ジャパンについて（勝田本町自治会）.....	10
10 コミュニティセンター建て替えについて（二中学区地域の輪をつくる会）.....	12
12 自治会のICT化及び申請書様式のダウンロードについて.....	13
市長まとめ.....	14

## 事前質問

### 事前質問なし

## 懇談質問

### 1 子供の遊び場について（津田東自治会）

子供の遊び場について、市有地と借地があるということだが、遊具の撤去を進めているようで、青少年課に新たに整備をしてほしい旨お願いをしているが、なかなか予算が見つからないとのことだった。また、子供の遊び場と公園で所管が違っているため、できれば、青少年課から公園緑地課の方に移管して管理をした方が良いのではないかと。

（市長回答）

所管がまたがるものに関してどのように整理をしていくのかということに関しては、宿題にさせていただきたいと思います。

ですので、そのものずばりお答えするのは、この場では出来にくい状況なのですけれども、公園ということに関して、少し市の取組みをお話させていただきます。ひたちなか市には大小様々なのですけれども、そのうち半分以上はものすごく小さな遊具が一つぐらいしかないような公園がほとんどです。

いろいろ公園の使い方というのがあるわけですが、やはりある程度の広さを持った街区公園が全くないということに関しては、計画的に土地を市の方で取得させていただいて、市民の皆様、当該地区の皆様方と相談をさせていただきながら、街区公園を作っていくという事業をさせていただいているところです。

この地区でいうと、堀口もそうですし、市毛の方が少し頓挫してしまっている状況なのですが、進めさせていただいているところであります。ある程度大きな街区公園に関しては、引き続き進めていって、ある程度地域に大きめの公園があるよという状況を作っていくと思っています。

あとは、小さな公園をどうしていくのかということも非常に大きな課題があると思っています。なかなか利用するにもしづらい、だけれども管理をしていかなければいけないという話がある中で、抜本的な解決はなかなか難しいのですが、地区開発などをするタイミングでそういった公園をまとめて少し大きめの公園にするという事例も高場あたりでもやっていたりするので、今後は小さな公園に対して少し数を抑制していきながら、適正な公園の配置というものも必要になってくると思っています。

また地域の皆さん方にご協力いただいて草刈等もやっていただいて、特に津田の方でも活発にやっていただいていることに対して本当に感謝を申し上げます。やはりそういった市での管理、一方で皆さんにもお願いするというのも鑑みると、やはり適正に数をコントロールしていく必要があるだろうなと思っていますので、そういった全体的な視野で公園をどうしていくのかということは少し考えていきたいと思っています。ご指摘ありがと

うございました。

(教育長回答)

公園と子供の遊び場は趣旨が少し違っておりまして、それで青少年課が管轄しているのだと思います。そもそも子供の遊び場というのは何も置かないで、子供たちが自分たちの想像力を持って活動をしようという目的を持ってやっているもので、全国的にはあまりない取り組みです。

私も子供の遊び場の講演会を聞きに行った時に、ひたちなかにあることは素晴らしいなと思ったところではあったのですが、ただ今のご意見もいただきまして、やはり地域や子供たちのニーズを総合的に考えていかなくてはいけないと思いますので、今回要望があったということで、担当課の方で検討していくように話していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

## 2 集会所建設費の補助について（堀口自治会）

以前から、集会所建設の補助金の見直しを直接、また自治会連合会を通してお願いしているところだが、堀口会館を作ったのは昭和51年でそこを拠点に地域の催事が行われ、コミュニティ活動が充実してきたという経緯がある。会館の土地は借地であり、相続人から返還申出があったため、代替地をもらうことになったが、立地が思わしくなく住民アンケートでも反対が多かったため、現在の土地を自治会員300人で、3,200万円を負担して取得としたところである。

地域住民の浄財によって土地を取得し、市から1,000万円の補助はいただいたが、建物は相当老朽化し手狭である。堀口自治会では、高齢者の生きがいつくりや、堀口小学校と連携をして継続的に子供たちの地域教育を実施しており、堀口会館は活動の拠点として必要なものであるが、土地の取得に住民の浄財を投じており、建物にも浄財をいただくわけにはいかない状況である。

集会所建設費の補助要綱を見ると、平成8年度までは、旧湊地区で100平米までの施設は上限1,500万円の全額補助であった。また、公民館を地域に譲渡した経緯がある。旧勝田地区では、そういった措置がなく困っている。高齢者の生きがいつくりや、子供たちの地域教育等、市でうたっている指針の実施主体はどうしても地域になるのだから、地域に活動拠点の整備についても市で助力することが望ましい。現行の補助を旧湊地区の水準を鑑み、最低でも4分の3、上限1,500万円としていただくよう早急に検討してほしい。

(市長回答)

こちらのご要望に関しては、これまでも承っておりまして、担当課の方でもしっかり認識しているところがございます。これまでの補助要綱でいうと、新たに取得をするというところにとどまっているという中で、どんな要綱でも市長の認めるところによってという文言

があり、そこに少し幅があるわけですが、この建て替えを対象とするかどうかというものは、市長の認めるところで決定するのは少し逸脱すると考えておりますので、これはしっかり議論した上で制度としての位置付けを考えていきたいと思っております。

ご指摘の内容、また、時代の変化、そして市の建物も全部そうですが、老朽化をしてきて建て替え時期にあるものをどうしていくのかというものは、十分認識しておりますので、申し訳ございません。毎回ご指摘をいただいているような状況ではあるんですけども、まずは認識をさせていただいているということだけ、本日は、お伝えをさせていただこうと思いません。

### 3 通学路の安全について（市毛北自治会）

千葉県八街市の事故を受けて、自治会や子供会では立哨・見守りを継続的に実施している。教育委員会、学校、警察等関係機関でも、一緒になって何度実施しても良いと思うが、安全点検を行って、その結果、子供たちにも危険な箇所を教える取り組みをするべきだと思うがいかか。

（教育長回答）

貴重なご意見ありがとうございます。私も事件を聞いて、本当にまず学校は楽しく、子供たちが行って生活ができるというのが基本であって、それがあってこそその学習であると思っています。そういった意味で、今回の事故は本当に対岸の火事ではなく、教育委員会も何とかしなくてはいけないと感じているところでございます。

今まで市としては、平成24年から、ひたちなか市交通安全プログラムということで、ひたちなか全体を3区に分けて、通学路の点検を毎年やっております。250ヶ所ぐらい行っていますが、その中でここが危ないというものを警察、道路管理課等と共有をし、対策をしております。

今のご指摘のとおり、今年は八街市の事故を受けて、総点検を行います。まずは学校で全部通学路を見直していただいて、危ないなと思ったところは、教育委員会で報告を受けます。それから警察署、生活安全課、道路管理課、道路建設課、都市計画課、常陸大宮土木事務所等関係機関で実際に総点検をしていくことを考えております。

その前に、今お話があったように、そういうことをやるということをお子たちにも保護者にも伝えて、みんなで気をつけていくことをしっかりと発信していくことが大事だと思います。それで、一般の方たち、ドライバーにも、みんなでこうやって取り組んでいるのだから協力してください、気を付けてくださいというアピールになると思います。

今年の夏はすべての学校をすべての場所、総点検を検討しているところでございます。ご意見、本当にありがとうございます。

#### 4 市幹部職員の紹介及び緊急通報システムについて（枝川自治会）

コロナ禍の影響もあるのか、近年、我々市民と市役所の距離が遠くなってしまった感じがする。以前には、広報紙で幹部職員の紹介を行っており親近感を覚えた。今は無くなってしまったようだが、来年は、幹部職員の退職が多いようであるから、市民に紹介をすることも大事だと思うので検討してほしい。

また、緊急通報システムについて、高齢福祉課に確認したところ、緊急通報の申し込みが現在 51 名という話を聞いた。民間のアルソックと提携して、月額 300 円の個人負担があるとのことだが、敬老会の検討委員会の中でも、敬老会事業を軽量化した分を高齢福祉対策に回してほしいという意見が出ていた。その中で、一人暮らしで緊急通報を要する方からの個人負担は廃止できないかと感じた。

（市長回答）

順番が逆になりますが、まず、緊急通報についてお話をさせていただきます。今回ご指摘のとおり、300 円でアルソックに委託をしてやるものです。これまでと大きく変化したのは機能を充実させた点です。何かあった時の緊急通報は当然これまでと変わりませんが、通報の対象に熱中症対策というのを入れさせていただきました。特にご高齢の方、気温がすごく上がっていても、エアコンをかけていなかったり、水を飲んでいなかったりで、熱中症で倒れるケースが非常に多いということがありますので、その熱中症対策ができるような緊急通報システムに機能充実を図っております。

ですので、これまで以上に見守りの対応というのは幅が広がっているということをご紹介させていただきます。それと実際の機材等は、もう少し負担はありますが、近隣との比較をする中で、大体 500 円から 300 円ぐらいを受益者負担という形で取っている調査結果がございまして、そういったところのバランスにおいて、300 円というところを設定させていただいています。それ以上にかかる部分は当然のことながら、市の方で補助させていただいているところでございます。

今後、申し込みされる方のプロフィールだけで、要する要しないの判断をするのではなく、市の高齢福祉課の職員が実際にそのお宅に行き、その方の生活上のリスクを把握してまいります。多くの方に使っていただけるような形で取り組んでいく中で、その料金、個人負担も含めて、どのように運用していくのかというのは継続的に少し検討していきたいと思っております。まずは、機能を拡充した上で、新たな緊急通報システムを開始するということをご理解をいただければというふうに思います。

それともう一つ、市役所のことをもっといろいろな形で発信すべきとのことですが、まさにそのとおりだと思います。今日、広報広聴課もおりますので、きっと来年そんな企画が出てくるのではないかなと思っております。今日、何でこの 3 人で来たかということ、副市長が昨年 4 月に前永盛副市長から引き継いでおりまして、本来であれば昨年のこういった市政懇談会で皆さんと親しく話をするということだったのですが、昨年それができない

でした。この場をお借りして、これまでの経歴も含めて、副市長の方から一言ご挨拶させていただきます。

## 5 自治会の高齢化・存続について（津田西山自治会）

総合計画の後期基本計画策定に関する説明や市報記事に高齢化に関する対策施策があまり見受けられないように感じる。高齢化率は市全体では低い方かもしれないが、西山団地で考えると限界集落に近い。

地域住民の活動を支えている根源は自治会だと思うが、役員の負担を理由に退会する方が増えており、会員の減少、役員の担い手不足・高齢化等課題がある。地域の事情・状況を市でも認識してほしい。

（市長回答）

まず総合計画全体の中では、しっかりと高齢化社会に対する対応というのは位置付けております。紙面の関係上、新たに出てきたものを中心に載せているもので、やはり高齢化というのは、市の手当しなければいけない様々な要素を含んでおりますので、それはしっかりやっていくということは変わりございません。

その中で、今の高齢化率の話が出ましたが、ひたちなか市全体では茨城県よりも高齢化率は低く、現状としては27%ぐらいだと記憶しております。県が29から30%ぐらいです。ただ、やはり地域ごとに見てみると、今、西山団地の話がありましたが、昭和40年前半にできた団地、駒形団地、柏野団地もそうですが、その高齢化率ははるかにそれよりも上回っているという状況があります。ですので、そこはやはり全体ではなく、それぞれの地域ごとに見ていかなければいけないのかなと思っています。

まず、自治会に関して我々の方でも負担軽減をどうしていくのかというのは、テーマに挙がっておりまして、それぞれの課が最後は自治会の方をお願いしているというような状況をしっかり俯瞰してみようということで、それぞれの課がどれだけ自治会の方をお願いしているのかというのを今調査しているところです。

その中で、少しでも業務負担を軽減できるものがあるのかどうかというところを、今の活動の中で、まずは見直していくことをやろうと思っています。

それともう一つ、これは逆に、またお願いをしなければいけないところになるかもしれませんが、自治会活動の担い手をリクルートする上でも、ぜひお願いしたいなと思っているのが、デジタル化の取り組みです。昨年来、コロナという状況もあって、またこういった人との接触を避けなければいけない中でコミュニケーションをどうしていくのかということで、学校の方もデジタル化を進めております。そういった中で、地域、特に自治会においても活動において連絡網などをデジタル化していただけないかというお願いを昨年からさせていただいているところがございます。そのための補助金も創設させていただきました。それによって、例えば回覧一つとったとしても、一斉送信で省力化に繋がっていくというこ

とが考えられます。

それともう一つは、役員の担い手に関して子育て世代の奥様にも聞くのですが、やはり人と会って、会議をしなければいけないのは重々承知だけれども、会議をしなくてもある程度コミュニケーションがとれる。デジタル空間の中で会議をすれば、子育てしながらも活動ができるのではというご意見を实はいただいております。

どうしても夜に出てくるのが、女性の方々にとっては非常に負担が大きいとかとありますが、自分の都合でいろいろできるのだったら、少し地域のこともやってもいいのかなというようなお話もちょうだいしているところがあります。

ですので、少しずつかとは思いますが、自治会の中で IT 推進の担当などを決めていただいて、それでそういったツールを使いながら、省力化をしていき、それだったら私もできるかもしれないというような若い男性、それから若い女性の方々に自治会活動に参加をしてもらおうというような地道といえば地道で、即効薬ではないとは思いますが、少しでも自治会を通じて地域に貢献をしていただく、若しくは地域に関わっていただく若い世代を我々もサポートしていきたいと思っていますので、今、私の中ではそういうような筋道を描きながら、実際、自治会の活動が継続できるように考えていきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

## 6 課の対応について（津田第一自治会）

市役所のある課とのやりとりがあったが、メールで済むものを紙の郵送や FAX を前提に考えているようである。自治会 ICT 課を推進するのであれば市役所でも ICT 課に取り組むべきである。

（市長回答）

大変申し訳ございません。全庁的にデジタル化し、市民の方とやりとりがし易い、申し込みやすい環境ですとか、市民の方に対してどういうふうに受けとめられるかということも含めて、もう一度全庁的に意識を統一していきたいと思っております。

（副市長回答）

正直、市役所の中も ICT に関しては、非常に温度差がございまして、ちょうどこのコロナ禍も一つの契機にしまして、市役所内も ICT 化を進めております。今まで大量にコピーをして、その場で終わったらみんな廃棄していた書類なども、タブレットを各部で何台か持つことによって資料は当日の朝までにつくればその場でタブレットでみんなで確認できるということで、紙も省けますし、時間的にも非常に省力化できております。

そういう形で進めておりますが、他の新しいところから見れば確かに遅れているのも事実なものですから、学校も児童生徒すべてにタブレットが行き渡っておりますので、市役所の各課についても、可能な限り ICT を進めていくようにしていきたいと思っております。

関連しますと、押印廃止なども取り組んでいます。今まで市役所というのは必ずハンコがついてきていましたが、どうしても押さざる得ない場合を除いて、かなりの数の押印を廃止する手続きをとっておりますので、そういう意味でも ICT 化しやすくなるのかなというふうに思っております。国の方も 9 月にデジタル庁がオープンするというので、しっかり連動していきたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

## 7 広域避難計画について（市毛北自治会）

昨日の防災訓練の説明会でも申し上げたが、広域避難計画について、我々は第二原発を抱える近隣の市として本当に考えなければならない。

資料の中で安定ヨウ素剤の話が出ているが、我々市民の中で安定ヨウ素剤を持っている方がどのぐらいいるのかも疑問であり、少なかつたら市民への啓発も必要だと思う。

広域避難計画がどうなっているのか生活安全課に聞いたが、検討中、鋭意取り組んでいるという回答であった。それは理解するが、ぜひ市長からもこの件については早く進めていただきたい。万が一の時に、地域住民がどのような行動をとるべきなのかを示していただき、共有していきたいと思っている。

（市長回答）

広域避難計画の状況でございますが、これまで、ひたちなか市は広域避難計画の基本方針という形でお示しをさせていただいております。一昨年に地区ごとの説明会を開きました。今年度、第 3 回目の説明会で進捗状況の説明を予定しておりますので、まずはそういう機会をとらえて、地域の皆様方に情報発信していきたいと思っております。

一部、新聞報道でひたちなか市が避難する先の避難所がトイレなど避難スペース以外も含めて、計算されているのではないかという報道があり、県と一緒に見直しをしたところ、一部やはりそういう部分がありました。ですので、その受け入れの市と調整をして、適正なスペースの確保というのをしております。

その中で、私の記憶では、1 市だけ市では賄いきれないというようなところがあるので、その隣の市にお願いして十分なキャパシティを取るといった形で調整をしているところです。それと、実際、避難所までどういうふうに行くのか、車で行く、バスを手配する、そういうような話も含めて、市だけではなかなかできない計画もありますので、これは県の方にも関わっていただいて、なるだけ実効性が伴うような調整を今しているところです。

また、原子力所在地域組長懇談会というものがありまして、東海村他 6 市村でやっている懇談会ですが、これに関して日本原電に対して、しっかりと事故想定シミュレーションを出してくれという要望しております。要は、今、安全対策工事をしているわけですが、最悪の時、どこがどうなっていくのかという事故想定シミュレーションをしっかりと出さないことには、それに従ったこちらの対応もできないだろうということで、それをしっかりと出すようにと要望もしているところでございます。



いずれにしても、この広域避難計画に関しては、自治体の責任において作るということになっておりますので、今しっかりとそれを進めているところでありますけれども、現実問題としては様々な検討課題が山積しているというような状況でございます。

そして、繰り返しになりますが、ひたちなか市だけでは解決できない問題というのがありますので、引き続き県、国、一緒になって、あと日本原電にも要求をしながら、こちらの方を進めていきたいというふうに思っています。

それから安定ヨウ素剤に関しては、昨年切り替える時期であったのですが、今その切り換えた過渡期の中で何%かというのはちょっと情報がないので、お答えできないのだけれども、特に、お子さんに対するゼリー状の安定ヨウ素剤、これに関しては子供の何歳検診がいくつかあると思いますので、そういったタイミングでしっかりとお伝えをして、安定ヨウ素剤の事前配布を勧奨する機会をしっかりと作っていきたいというふうに思っております。

また、ひたちなか市は全国に先駆けて、各薬局でそれを配布できるという仕組みを作って、後追いのような形で今、厚労省の方がそれを認めているというような状況です。かなり先進的に進めてきたというところもありますけれども、やはり震災から10年という月日がたっている中で、少しそういった情報が薄れてきているということも私自身も感じますので、機会をとらえてしっかりと広報していきたいと思っています。ご指摘ありがとうございます。

## 8 空き家対策について（市毛南自治会）

空き家対策について、地域の高齢化が進み、ますます空き家が増えていくことが予測されるが、自治会では地域の空き家の情報を掌握することは難しい。空き家の情報を掌握することは行政の方でやっていただくが、その掴んだ情報についてどのように対策をしていくのか。

空き家は、防犯、防災、環境美化等の観点からも自治会との連携が必要だと思うが、空き家対策の手順、スキームはどのようになるのか伺いたい。

（市長回答）

空き家の問題は、ひたちなか全市的に非常に大きな課題として認識しております。年々増えている状況です。ひたちなか市では、空家対策室という一つの室を作って、空き家の状況把握に努めているところです。

ですので、全部を本当にわかっているかどうかはともかくとして、ある程度、空き家はどのくらいあるのか、どんな状況なのかというのは対策室の方で把握ができています。

その中で、ひたちなか市の空き家対策は、これまではいわゆる特定空き家と言われる、もう倒壊寸前で道路の方にのしかかってしまっていて、交通の妨げになってしまうとか、そういうような空き家に対してどうするのかというものが中心でした。

実際、那珂湊の方でどうしても相続人が全部なくて、もう危険極まりないということで、

代執行という形でひたちなか市の方で取り壊しを行った例がございます。それと代執行ではないですけれども、昨年この二中地区において、関係者といろいろと相談をして市も入って相続関係も全部洗い直して、近くの事業者の方々の購入、撤去までこぎつけたという例もあります。要は、まずいっぱいある空き家の中の非常に危なくてどうにかしなければいけない空き家をどういうふうにするのかというのをまず優先して、やらせていただいているというような状況でございます。

それとあわせて、ある程度、程度の良い空き家を地域の集まる場所としてとか、皆さんで使っていただくような状況に持っていくために、地域で再利用若しくは団体に再利用してもらうような取り組みというの今始めているところです。

そろそろ実績ができそうなのは、旧那珂湊の方である団体が空き家を借りて、地域の賑わいをつくっていく取り組みの中で改装費用として市が補助金を出させていただくという取り組みもしているところです。

その中間にあるものは、不動産業界の方々と連携をして、空き家を流通に出し、貸すとか売るとかできるものがどれだけあるのか、こういうような手順で今対策を進めているところです。

非常に難しい問題は、地域との連携という話がありましたけれども、空き家自体がものすごく複雑にその権利関係が固まってしまっているというところが、しかも、その個人の所有とプライバシーに関するものというのがすごく難しい問題だと思っております。そういったものを一つひとつ解きほぐした上で、地域の方と連携できるものは、先ほどの二中地区の事例のような形で連携をさせていただきますし、そうでないところはなかなか手がつけられないというところです。これは法改正も含めて考えなければいけない問題だと思っております。いずれにしてもひどくなってしまっ、皆さんの通行や安全に関わるものは最優先で、それともう一つ、流通に出せるものは流通に乗せられるように、それから、みんなで利用できるものに関しては市の補助金でみんなで利用できるように、空き家に対しては空き家をまずは発生させないということで、市の相談会なんかも定期的に行っております。

あと固定資産税の通知の中に、空き家相談のチラシなんかを入れさせていただいてとか、早めに相談をしてくださいねというような呼びかけをしております。それを出した時には、相談の件数が多くなるというところもありますので、そういうことも踏まえて、もし近くに案件があった場合には、まず空き家対策室の方にご一報をいただければありがたいなと思っております。

## 9 ロック・イン・ジャパンについて（勝田本町自治会）

本町自治会では、自治会主催の行事・催事については、コロナ感染拡大防止のため中止または記念品の配布のみにするなど考えている。

そのような中、ロック・イン・ジャパンについて、県外からの来場者も多数予想されるが、どのような状況になったら中止という判断をするのか伺いたい。

(市長回答)

まず、ロック・イン・ジャパンが、どのような関係者で構成されているかという話をさせていただきますが、主催は株式会社ロッキング・オン・ジャパンという民間の音楽会社が主催をしております。そして、場所は、国営ひたち海浜公園ですので、国が所管する場所です。そして国の場所ではありますけれども、それは茨城県にあり、ひたちなか市にあるということで、県と市も絡んで話をしております。

感染防止のガイドラインは、野外の音楽イベントに関してのガイドライン等々は、まず国で決めているものがあります。それと県で決めているものがあります。今年に入って、国、県、市、もちろん主催者で国、県のガイドラインを遵守、ある程度対応ができるような状況で開催ができるのかどうかということ協議してまいりました。

その中で、主催者が千葉県の方で直近行った音楽イベントの状況を取り入れながら、さらに改善したものを今回提案してきているというような状況です。

まずは海浜公園の中でのことですけれども、これは千葉でもやったことですが、一人ひとりが適正に距離をとるよということ、ステージの前に1m四方の枠を作りまして、その中に1人ずつ入っていただいて、ステージを見るという対応をとるという話です。また、今までは7、8ステージあって、そこを人が巡回しておりましたが、今回はグラスステージという一番メインの1ステージだけで、声を出さずに鑑賞してもらうというような対策をとるという話です。そこから割り出す人数が通常でいうと、1日7万人来ていたのを半分以下の3万人程度まで減らして、ソーシャルディスタンスを確保するということです。

入場口では、検温、それから体調チェック等をしっかりとやり、さらには地域の医療を圧迫しないために、お医者さんと看護師を主催者が自前で連れてくるというような対策もとっていくということです。その他にも様々ありますが、まずはそういう形で海浜公園の中での状況はクリアをしていくという提案がなされたところです。

会場から出たところはどうするのかという話ですが、チケット代はチケットだけではなくて駐車場付きのチケットが売り出されていて、人数を減らしてもこの駐車場付きのチケットは数を変えずに売り出し、なるだけ自家用車で来てそのまま帰ってくださいと、公共交通を使わない移動手段の比率を高くし相対的に上限を少なくしていることと併せて、勝田駅を利用する人を例年の3割以下に抑えるというような対策を考えています。

それでも、勝田駅を利用して一時的にはそれなりの人が来るので、そこは茨城交通、ひたちなか商工会議所、それから観光協会ほか、交通整理をして秩序を作っていくというような話がありました。

そういった中で国、県のガイドラインをある程度遵守できる、また、千葉の方でもそういった実績の中でやれているということ、公園の方では許可し、そして、県、市としては後援というような状況になったというのが経緯でございます。

今後どうなった時にどうなるのかという話でありますけれども、茨城県の緊急事態宣言が出されている、若しくはひたちなか市が感染拡大地域に指定されているという場合には、

もちろん話し合いをした上でということになりますけれども、中止というリスクも取っていただいているというのが現状です。その他の状況に関しては、また協議をしていくと示されているところです。

これに関しては、本当に様々なご意見が市役所にも寄せられています。賛否両論です。感染対策は今言ったようにある程度はするものの、完璧かゼロかというふうに言われると、それはなかなか答えられない。一応、ガイドラインには沿っているというようなところです。

一方で、市の飲食店、それから観光業を昨年以来のこの状況で極めて厳しい状況に置かれています。本当でしたら、来てくれる人たちにどんどん市内を回遊してもらって、飲んで食べてもらいたいのですが、今回はそれをなくすということで直行直帰を促すような取り組みをしています。

それでは経済効果があまりないのではと仰られる方がいらっしゃるかと思いますけれども、規模が大きいイベントですので、スタッフのお弁当等、スタッフ関係者に対する提供だけで相当な市に対しての経済効果はあるというような状況です。

このコロナ対策においては、いわゆる感染防止と経済や日常との相容れないかもしれないけれど、バランスにおいて、ある程度長期間お付き合いしていかなければいけないという方針の中で賛否あるのは重々承知の上で、今、後援という形として受け入れているようなところです。

まず、その部分をご理解いただき、緊急事態宣言等が出された場合には盲目的に突っ走っているわけではなくて、場合によっては中止という判断もあり得るということで、これは医師会や、病院の方からもそういうようなご指摘を受けているところもありますし、継続して対応がとれるのかということを引き続き協議をしていきたいと思っています。

皆様のごそういったところでのご心配というところは、重々受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

## 10 コミュニティセンター建て替えについて（二中学区地域の輪をつくる会）

市民会議の結論を受けて市の方に要望した結果、総合計画に津田地区のコミュニティセンターの建て替えについて検討する旨、基本計画に載せていただいたと記憶にあるが、それはまだ生きていて、今後、具体的に1歩2歩前進させていただけるのかを伺いたい。

（市長回答）

一つの中学校区に津田と市毛の二つのコミセンを抱えるのはここだけということで、その特殊性は一つあるかと思います。また、それは歴史上、今のような形になっているということも私も重々認識しております。

そうした中で、建て替えの話とともに、一中学校区一つのコミセンという話をどういうふうに話を整理していくのかという課題があると認識しております。いずれにしても前々からのご指摘というところで担当課も十分認識しておりますので、地域の皆様方との協議の

中でまず話を整理した上で、どうしていくのかというのを進めていきたいと思っています。

## 11 排水ポンプ車について（二中学区地域の輪をつくる会）

排水ポンプ車を購入されたということだが、洪水時の実効性を考えた時に、ポンプ車を現地に持ち込むというのは、たやすいことではないと思う。基本的には早戸川，中丸川については、常設の排水ポンプを、設置すべきだと考えるが、市にはそのような考えがあるのか。

（市長回答）

排水ポンプ車の運用とそれから常設のポンプですが、ご指摘のとおり、私も基本的には常設の排水ポンプを何とか設置していただくということが望ましいと思っております。

この地区ではありませんが、中丸川に関しても常設の排水ポンプはないですし、ご指摘の早戸川にもありません。これは、引き続き、国県の方に要望してまいりたいと思っています。

そういった中でも、毎年この出水期というのが出てくるわけで、やはりポンプ車の購入をさせていただき、これを適切に運用していきたいと思っています。前回の令和元年の時に排水ポンプ車を入れようと思ったら、駐車をしている車が邪魔になってそこまで行き着かなかったという事例が発生したのをしっかりと記憶しております。

ですので、ある程度突然のゲリラ豪雨などは、川の水の増水まではいかないのかなと思うのですが、特に台風で相当期間降っている中で、もしかしたら川の増水から越水するのではないかという状況は、ある程度時間の経緯とともに推測される場所でもありますので、その少し前から、そこに車を通せるような準備を担当課の方でしっかりとこの間の反省とともに対策を立てているところです。

基本的には常設ポンプを求めながら、それには多少時間がかかるので、今回市が導入したポンプ車、さらには今までお借りしていた国の方のポンプ車も動員させながら、しっかりと排水対策をしていきたいと思っていますので、地域の方のご協力もまた一つよろしく願います。

## 12 自治会の ICT 化及び申請書様式のダウンロードについて

自治会の ICT 化については、通信環境を持っている人と持っていない人がいるため、すぐに推進することは難しい。環境を整えば各自治会は実施できると思うが、会社組織と違い自治会はオープンな組織であるため、環境を市で整えることは難しい。長年の課題であるからゆっくりと進めたいと思う。

また、市に提出する申請書等について、必ず、市のホームページにエクセル、ワード等でダウンロードできるように統一してほしい。

（市長回答）

IT 化ということで、今 2 点ポイントをいただいたかと思います。私の方で説明が少しま

ずかったと思いますが、自治会の IT 化をすべての自治会加入者でという話までは、私、実はしておりませんでした。

役員の方々の間での連絡共有の部分に関してもっと ICT が使えないのかという観点でするので、市報というよりは、自治会の様々な役員同士の回覧や連絡事項などから、まず始めていただくということの方がいいのではないかと考えています。

ですので、ホストの PC であったり、PC だけじゃなくて、最近はスマホなどでもかなりいろんなことができますので、少なくとも役員間の情報共有や文書共有などはデジタル化できるのではないかとというのがまず 1 段階目で、そのあとに、一般市民の方々に対してのデジタル化が来てくれると思いますので、その段階に関しては、改めて先ほどの説明を訂正させていただきます。

それともう一つは、申請書類に関して、プッシュ型で送っただけではなく、市のホームページにここからダウンロードできますよというような仕組みをなるべく作ってほしいというようなご指摘だったかと思います。これは非常に有効な手段だと思いますので、共有をさせていただきます。随時やれるように努力をさせていただきます。

## 市長まとめ

時間がまいってしまったのですが、せつかくの機会なので、女性の方で何か一つでも二つでもあれば、最後、ご発言いただくことはできますか。無理強いするわけではないのですが、この後、私も少し残りますので何かあったら伝えてください。

実は、なぜそんなことを申し上げるかということ、この市政懇談会は田彦中学区に続いて 2 番目なのですが、田彦でもやはり女性の方のこういう場でのご発言はなかったのですが、終わった後に私のところに来ていただいたご婦人がいらっしゃいまして、他のまちの人といろいろ話をしていると、ひたちなか市は生涯学習のいろんな活動であったり、あと文化会館での文化度の高い公演が他よりも、他というこの近くに比べて非常に多くて、そういうまちは女性にとって非常にありがたいことなので、どんどんそういった企画をやってほしいなと思っているのでそれだけお伝えしますということで私のところに来ていただいた方がいらっしゃいます。やはり女性の視点、男性の視点、私は女の子も男の子も育てていますけれども、環境もあるかもしれませんが、生まれた時から、やはり興味関心や目の付けどころみたいなものは違うなというふうに思っております。そういった意味で、地域も先ほどの IT 化も含めて、なるべく女性の方々ですとか、若い方々を押し出していくような形で、様々な視点を入れていただきながら、地域の活性化につなげていただきたいなと思っておりますし、我々もそういった動きを加速させていきたいと思っています。

といいますのも、いろいろな企画のプレゼンテーションをして民間とやりとりがありますが、決める側がみんな男ばかりでという話には、やはり視点という意味で言うと、気付いていないところが多いのではないかなというふうに思います。

それからある方にも言われましたけども選挙事務なんかは実はその女性の方々、声をか

ければやっていただける方が多いけれども、実際、男の人たちばかりであるというような話もお聞きしたことがあります。

そういったことを意識して、この後期基本計画、最上位計画なので、事細かではないですけども、大きな流れとして位置付けております。男女共同参画という言葉に置き換えてしまったらちょっと少なくなりますけれども、様々な視点を取り入れたものを我々としてもプッシュしていきたいと、我々市役所もそういった動きを加速させていきたいと思っているわけでございます。

市役所はいつでも平日空いておりますので、また日曜もやっておりますので、ぜひ、いろいろな意見をお寄せいただければというふうに思っています。

ちょっと変則的な市政懇談会というところになりましたけれども、こういった状況の中でも、地域の皆様方に様々なコミュニケーション、情報提供、また皆様方の、意見をお聞きできる場を積極的に作っていきたいというふうに思っておりますので、引き続き、地域の皆様方にはご協力そしてご理解を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。